



筑前町ワンヘルス推進宣言

新型コロナウイルス感染症はじめ、人と動物の双方に感染する「人獣共通感染症」は、人口増加、都市化や農耕による森林開発など、土地利用の変化に伴う生態系の劣化や、地球温暖化をはじめとする気候変動等によって人と動物との関係性が変化したため、野生動物が持つ病原体が人にも感染するようになったとされています。

このような状況に対応するためには、「人と動物の健康と環境の健全性是一つ」と捉えるワンヘルスの理念に基づき、各分野にまたがる総合的な取り組みが求められています。

福岡県では、全国に先駆けて令和2年12月に「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定し、人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守るための6つの基本方針を定めました。さらに、令和4年3月には、ワンヘルス推進のため、県民、事業者、自治体等関連団体の役割を示した「福岡県ワンヘルス推進行動計画」が策定されました。

本町では、「緑あふれる 豊かで便利な とかいなか」のまちづくりを推進し、先人たちが築いた豊かな風土を継承していくため、下記の事項に取り組み、ワンヘルスを推進することをここに宣言します。

記

- 1 福岡県ワンヘルス推進行動計画の取り組みに連携協力し、ワンヘルス実践施策を積極的に推進します。
- 2 町民へのワンヘルス周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し必要な支援を行います。

令和6年12月6日 筑前町長 田頭 喜久己